

令和4年7月21日

退職者の皆様へ

在職時に官舎に居住されていた方へのお知らせ

この度、官舎の整備に関する規則が廃止されたことに伴い、平成21年以降に官舎を退去された方に対して、退去時にお預かりした畳等の補修費を返金できる場合があります。

返金の対象になるかは、退居された時期等により異なりますので、下記の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒035-0096

青森県むつ市大湊町2番50号

大湊基地業務隊厚生科 担当：厚生科長、厚生係長

電話0175-24-1111（内線：2775）